

令和5年度当初予算編成方針

令和4年度は、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、徐々に以前の姿を取り戻しつつあります。また、平成24年から始まった加賀温泉駅周辺整備事業も完成に近づき、令和6年春の北陸新幹線金沢敦賀間開業により、高い集客効果が期待されます。しかしウクライナ情勢等を背景とした燃料・原油価格の高騰と、世界的な金融引き締めにより円安が進み輸入コストが増加したことによる物価の上昇が市民生活や地域経済に影響を及ぼしており、これらの経済状況に適切に対応していく必要があります。また、市民の健康を守るため、感染症の影響も引き続き注視してまいります。

(地方財政の動向など)

本年8月に国が公表した「令和5年度の地方財政の課題（総務省公表）」では、昨年度同様、新型コロナウイルス感染症に対応するとともに、デジタル改革の加速やグリーン社会の実現など、活力ある地域社会の実現等に取り組むことができるよう、地方の財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和4年度地方財政計画の水準を下回らないことなどを掲げています。

また、国は「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、令和5年度の予算編成に向けた考え方として、新しい資本主義の実現に向け「人への投資」「科学技術・イノベーションへの投資」「スタートアップ（新規創業）への投資」「GX（グリーントランスフォーメーション）への投資」「DX（デジタルトランスフォーメーション）への投資」の分野について、計画的で大胆な重点投資を官民連携の下で推進することを方針として挙げています。

（景気動向）

本年 10 月に、内閣府が発表した月例経済報告における景気判断では、「景気は、緩やかに持ち直している」としています。また、北陸財務局が本年 10 月に発表した北陸三県における経済調査でも同様の判断をしており、先行きについては「景気が持ち直していくことが期待されるが、世界的な金融引締め等を背景とした海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇による家計や企業への影響や供給面での制約に十分注意する必要があるほか、感染症による影響を注視する必要がある」としています。

なお、本市の状況は、加賀商工会議所の景気動向調査によれば、製造業等の多くの業種において前年同月比は上向き又は横ばいであるが、コロナ禍や災害、物価高騰などの影響から見通しは横ばい又は下向きとなっており、引き続き予断を許さない状況といえます。

（本市の令和5年度の財政見通し）

令和5年度の本市の財政状況を一般財源ベースで次のとおり見通します。

令和3年度の決算において、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は89.2%と新市発足以来初めて90%を下回りましたが、これには普通交付税の追加交付など外的要因が大きいことにも留意する必要があります。全国的に景気は回復基調にあるものの、原油価格や物価の高騰、円安がさらに進めば景気の下ぶれリスクが高まり、市税収入や地方消費税交付金などの各種交付金に影響が出てくることも懸念されます。

歳入面においては、財務省の地方財政収支の仮試算によれば地方税は前年度比2.7%の増が見込まれていますが、本市は法人市民税の増を見込むものの、全体として減額を見込

みます。そのため、地方交付税は横ばいと見込む一方、臨時財政対策債は減少することから、実質的な地方交付税についても減額を見込みます。また、令和4年度の実績から、譲与税は減、各種交付金は増と見込みます。

なお、財源対策としての財政調整基金の繰り入れは、例年ベースでの額を仮置きし、歳入全体では前年度比で減と見込みます。

歳出面においては、令和4年度当初予算比で、人件費では定年延長に伴う退職手当の減額等による減額、扶助費は微増、公債費はH14 臨時財政対策債やH19 合併特例債（まちづくり振興基金積立金）等の償還終了による減額を見込みます。

義務的経費全体では、前年度比で減額を見込みますが、準義務的経費については、東和中学校改築・改修事業の債務負担行為が大きく増加することなどから増額を見込み、投資的経費や一般行政事務費を仮に前年同額と見込んだ場合、歳出における一般財源全体は増加の見込みとなります。

この歳入における一般財源全体と歳出の一般財源全体を比較すると、歳出超過となることから、歳出では、事業の選択と集中による経費削減を強力に進め、歳入では、財源対策として財政調整基金からの繰り入れを行い、歳入歳出の調整をします。

こうしたことから、令和5年度の財政状況は、極めて厳しい状況になるものと見通します。

（令和5年度予算編成方針）

以上を踏まえ、令和5年度の予算編成方針は次のとおりとします。

- 1 2023年度加賀市成長戦略として、未来への夢と希望を生み出すために、「人への投資」を掲げ、子供の持つ可能性を最大限に引き出し、全ての世代を問わず成長・活躍

することができる「人財」教育事業を遂行します。

(1) 産業への効果として、経験やスキルを活かし生きがいや希望を持って働ける場と「稼げる産業」の創出に資する人財を育てます。

(2) 暮らしへの効果として、デジタルの恩恵を受けることで、便利で安全・安心の暮らしの場の創出に資する人財を育てます。

2 ウィズコロナ・ポストコロナ時代を踏まえ、市内の感染状況や経済状況に対応し、新型コロナウイルス対策事業を適切に実施します。

3 これまで以上に事業の優先順位をつけ、選択と集中による事業費の削減を進めるとともに、経費の精査を行い、より一層の経費削減を図り、限られた財源での計画的な財政運営に努めます。

(1) 「加賀市中期財政計画（令和4年11月時点修正予定）」に基づき、歳出の適正化と歳入の確保に努めます。

(2) 「行政評価公開外部評価会」における、「第2期 加賀市まち・ひと・しごと総合戦略」に基づく事業のKPI（重要業績評価指標）の検証及び評価結果を予算編成に反映させるとともに、その過程を市ホームページで公表します。

(3) 公共施設等の整備については、「加賀市公共施設マネジメント」の基本方針に基づき、スクラップアンドビルドによる施設（空き公共施設を含む。）の適正な配置を進めます。

(4) ポストコロナ時代における「新しい日常」への移行に伴い、イベントなどの実施の必要性を検討し、適正な事業の実施を図ります。

(5) 補助金・負担金の点検や施設修繕の計画的な実施などにより、経費削減と各年度経費の平準化を図ります。

- (6) 事業の財源は、令和5年度の国の概算要求等の動向に注意を払い、様々な国県の事業における補助メニューや関係外郭団体の助成制度を積極的に活用します。
- (7) 「加賀市中期財政計画」における基金活用計画に基づき、特定目的基金の取り崩しを行うなど、年度間における財政負担の軽減及び平準化を図ります。
- (8) 令和4年度に国の補正予算が示された場合には、その補正メニューを有効に活用し、令和4年度予算に前倒し計上することで、事業の早期実施と後年度の財政負担の軽減を図ります。

(一般財源の配分方針及び財源対策)

令和5年度当初予算編成に係る一般財源の配分方針は、次のとおりとします。

政策的経費のうち「単独事業」及び管理的経費のうち「一般行政事務費」については、昨年度までに計上されているか否かを問わずゼロベースとし、定量的に評価を行い、真に必要な経費を精査し計上することとします。

政策的経費のうち「補助事業」は継続性を考慮し活用を検討します。

政策的経費のうち「準義務的経費（債務負担行為設定済事業費など）」並びに管理的経費のうち「義務的経費（人件費、義務的扶助費、公債費）」及び「準義務的経費（長期継続契約に基づく経費など）」については必要見込額（別途推計額）を配分します。

また、財源対策として、企業版ふるさと納税の活用、イベントなどは協賛金やクラウドファンディング等による資金調達、PFI制度や民間活力を最大限活用した事業展開、広告収入の確保などを推進します。

令和5年度 当初予算一般財源配分

※()は令和4年度当初予算額を表す。

歳 出		【単位:百万円】	調整額
1 政策的経費	投資的経費 事務事業	1,748 (2,197)	△ 449
	準義務的経費 (債務負担行為設 定済事業費など)	5,278 (4,972)	
2 管理的経費	(1) 義務的経費 以外	2,323 (2,323)	△ 449
	準義務的経費 (長期継続契約に 基づく経費など)	1,325 (1,338)	
	(2) 義務的経費	9,834 (9,916)	
	一般財源 合計	20,508 (20,746)	

歳 入		【単位:百万円】
650 不足 (財政調整基金繰入 650)		
市税		8,613 (8,800)
実質的な地方交付税	地方交付税	8,299 (8,297)
8,637 (8,725)	臨時財政対策債	338 (428)
譲与税、交付金		2,294 (2,255)
地方特例交付金		45 (47)
その他(財産収入、ふるさと納税など)		269 (269)
一般財源 合計		19,858 (20,746)